

平成 30 年 11 月 21 日

保護者様

宇都宮市立宝木中学校長 手塚宏行  
同 PTA 会長 石塚容子

### 新旧体育着の混在について

晩秋の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本校の教育活動に関しまして、ご理解・ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、次年度（2019 年度）より、本校の体育着に新しいものが導入されますが、かねてより PTA と職員とで協議・検討を重ねてきました新旧の混在について、下記の通りになりたいと存じます。保護者の皆様のご負担を、なるべく軽減させていただくための措置ですので、ご理解・ご協力くださいますよう、お願いいたします。

### 記

- 1 移行期間（新旧混在の期間）を、3 年間（2019 年 4 月～2022 年 3 月）設けます。
- 2 期間中、2019 年度の新入生以降のみ、新体育着あるいは旧体育着を（おさがりとして）着用することができます。
- 3 期間中、従来の制服等取扱店で、新旧いずれの体育着も購入することができますが、新入生に新たに旧体育着をご購入されるのはご遠慮ください。（旧体育着に関しましては、一部店舗でお取り寄せになる場合があります）
- 4 新体育着と旧体育着を個々に組み合わせ、同時に着込むことが無いよう、学校で指導いたします。
  - 新体育着一式：紺ジャージ上下、半袖シャツ・ハーフパンツ
  - 旧体育着一式：青ジャージ上下、半袖シャツ・ハーフパンツ、白長袖シャツ
  - 新旧を同時に着込む例
    - (ア) 新半袖シャツと旧ハーフパンツを同時に着用する
    - (イ) 紺ジャージ下と白長袖シャツを同時に着用するなど
- 5 新体育着使用の場合は、白長袖シャツ単独での着用はできません。ただし、以下の場合には特例として認めます。
  - ① 防寒及び体温調節のため、表から見えないよう下に着込む。
  - ② 部活動時や、宿泊的行事参加時の着替えとして活用する。また、標準服やワイシャツ・ブラウスの下に、防寒等のため着用する体育着については、新旧の混在は可能です。
  - (例) ブラウスの下に旧半袖シャツ、スカートの下に新ハーフパンツを同時に着用する（など）

\* なお、新体育着の店頭販売開始は、平成 31 年 2 月 20 日を予定しております。